次のとおり公共測量を実施するので測量法(昭和24年法律第188号)第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和7年10月14日

静岡県知事 鈴木康友

1 測量機関

静岡県

2 作業の種類

公共測量(基準点測量)

3 作業期間

令和7年10月10日から令和8年6月30日まで

4 作業地域

浜松市中央区大人見町、浜松市中央区雄踏町宇布見